

第 10 回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 6 年 9 月 25 日（水曜）		午後 2 時 3 0 分 開会
	休 憩		
会議場所	3階委員会室		
出席議員 氏 名	議 長 梶澤 幸治	議 員 早苗 豊	議 員 伊藤 稔
	副議長 鈴木 健充	議 員 立川 美穂	議 員 菊池 秀明
	議 員 西尾 一則	議 員 渡辺洋一郎	
	議 員 常通 直人	議 員 堀切 忠	
	議 員 正村紀美子	議 員 中田智恵子	
	議 員 中村 和宏	議 員 木村 淳彦	
欠席議員 氏 名	議 員 橋本 和仁		
	議 員 小笠原 等		
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 上田瑞紀

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

議長が開会を告げ、橋本和仁議員及び小笠原等議員の欠席を報告し、事務局が日程を説明し協議する。

2 議 件

(1) 協議事項

ア ナチュラルビズの対応について

資料 1

イ 議会活性化計画書の改正について

資料 2

ウ 議会報告と町民との意見交換会開催案について

資料 3

3 その他

2 議 件

(1) 協議事項

ア ナチュラルビズの対応について

資料 1

- ・渡辺議員：「資料 1」を御覧いただきたい。この資料は、前年度の第13回全員協議会（4月17日開催）で、町が決定した新たな制度である「ナチュラルビズ」について、全議員で共有したものである。町は、昨年度までは「5～10月」の期間に限定して働きやすい環境での服装を可とする方針であったが、令和6年度からは、この扱いを通年とする趣旨である。ただし、2ページの「具体的な例等」の「3：議会の対応」に記載のとおり、議会对応については、通年適用を除外する旨の内容となっているものである。そのため、議会として、このナチュラルビズへの対応を協

議し、11月以降の方針を整理すべきであり、そのことが本日の協議趣旨となる。

なお、この件については、すでに第11回（8月26日）の議運で協議し、議運としては「昨年までと同じ対応（従来通り）」として案を整理したところである。この協議概要は会議録として公表していることから、ここでの詳細の説明は割愛する。

- ・議 長：質疑・意見はないか？
- ・（質疑・意見なし）
- ・議 長：議会としては、従来通りの対応で決定することを共通認識とすることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定する。

イ 議会活性化計画書の改正について 資料2

- ・渡辺議員：この件については、5月から6月にかけて、議会運営委員会での調査と全員協議会での協議を、それぞれ3回ずつ重ね、第6回全員協議会（6月28日）で、すでに、改正概要の共通認識を図ったものである。本日は、その共通認識を実際の計画書の体裁として決定するための協議となる。
- ・議 長：質疑・意見はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：説明の内容で共通認識を図ることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定とする。

ウ 議会報告と町民との意見交換会開催案について 資料3

- ・渡辺議員：この件については、年明けの日程となるが、諸準備等に一定の時間を要するため、余裕をもって協議・検討をすべきことを御理解いただきたい。議運としては、前段の協議として、2度の議運＜第8回（7月16日開催）・第13回（9月5日開催）＞を開催し、事務レベルではHOPS（北海道大学公共政策大学）の山崎教授とも打ち合わせをし、概要案を整理したものである。＜資料説明（「日時」「会場」「構成」「参集範囲」「主なスケジュール」「特記事項」）＞。なお、今後は「議運での協議」、「関係機関との調整」、「全員協議会での共通認識」を重ねながら、開催案の詳細を詰めていきたい。本日は、企画の骨子となる部分についてのみ協議対象としたい。
- ・議 長：質疑・意見はないか？
- ・（質疑・意見なし）
- ・議 長：説明の内容に異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：説明のとおり、段階を経て開催案を確定させることとし、本日は「企画の骨子部分」を共通認識とする。今後も計画的に、個別事項を協議・検討しながら開催要領を確定させていくこととする。

3 その他

- ・議 長：「その他」で各議員からないか？
- ・(なし)
- ・議 長：事務局からないか？
- ・(なし)
- ・議 長：以上で会議を終了する。

傍 聴 者 数	一般者	0名	報道関係者	0名	合 計	0名
---------	-----	----	-------	----	-----	----

記載のとおり報告する。

令和6年9月25日

芽室町議会議長 梶 澤 幸 治